

1 . 件名 : 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所における核物質防護について

2 . 日時 : 令和元年 1 2 月 1 3 日 (金) 0 9 時 5 5 分 ~ 1 0 時 2 0 分

3 . 場所 : 原子力規制庁 核セキュリティ部門 打合せスペース

4 . 出席者 :

原子力規制庁長官官房放射線防護グループ

核セキュリティ部門

担当者 4 名

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所

担当者 2 名

5 . 要旨

(1) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所担当者から、試験研究の用に供する原子炉等の設置、運転等に関する規則第 1 4 条の 3 第 2 項第 2 3 号及び核燃料物質の使用等に関する規則第 2 条の 1 1 の 1 0 第 2 項第 2 3 号の防護措置について説明があった。

(2) これに対し、原子力規制庁は、了解した旨を回答した。